

2022年度 事業計画

はじめに

武蔵野美術大学は、1929年の帝国美術学校創立以来、「真に人間的自由に達するような美術教育」、「教養を有する美術家養成」を建学の精神とし、清新な創造力を持った美術家、デザイナーの養成に努めてきた。また、国内外に多くの優秀な人材を輩出し、わが国の美術・デザインの発展及びその教育研究における重要な一翼を担ってきた。

1999年に短期大学部の募集を停止し、同年に芸術文化学科、デザイン情報学科を新設して以降、4年制通信教育課程（2002年）、大学院博士後期課程（2004年）の設置により、高度専門化する美術・デザイン領域の最先端を拓くとともに、よりひろく社会の要請に応えた教育研究体制を整備してきた。

創立90周年を迎えた2019年には、こうした歩みを更に進めるものとして、社会課題の解決や新たな価値創出などの社会的イノベーションに寄与する人材の育成を目指し、「クリエイティブイノベーション（CI）学科」を新設、造形学部を設置されていた映像学科とあわせて造形構想学部、大学院造形構想研究科を設置し、本学は開学以来はじめて2学部制をとることとなった。造形構想研究科には、2021年度に博士後期課程を設置した。

施設設備の面では、キャンパスを南北に分ける「小平3・3・3号線」の敷設に伴い、グラウンド移転（2014年）、14号館（2016年、デザイン工房）及び15号館（2019年、CI学科校舎）の建設を進め、教育研究環境の拡充に努めてきた。2020年度には、7、8号館に付属するエレベーター棟、屋外作業場を新設し、バリアフリーの推進と制作環境の拡充を図った。さらに、16号館の建設を行い、デザイン系学科の施設拡充と再配置を進めている。

また、新学部・新研究科と同時に開設した市ヶ谷キャンパスについては、社会との連携を拡大し、現代における造形教育の有用性を実践的に示す場所として、建物全体を実験的共創スペースと位置付け、ソーシャルクリエイティブ研究所（RCSC）や良品計画との共創スタジオ「MUJcom 武蔵野美術大学市ヶ谷キャンパス」を創設している。

一方で、本学発祥の地である吉祥寺校については、建物の老朽化や通信教育課程の運営等を総合的に勘案し、2023年度末をめどに閉校とし、鷹の台・市ヶ谷キャンパスへの機能移転を行う。

教育活動の面では、全世界で新型コロナウイルスが猛威を振るうなか、本学は「ムサビ生の学びを止めない」「コロナ禍により学びを断念する学生を出さない」という基本方針を定め、対面とオンラインの併用方式により授業を継続し、学修支援措置を実施した。

本年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底と十全な教育研究活動の両立、学生支援の継続を行っていく。同時に、新たな社会変革が生まれようとしている状況下で、美術教育の持っている可能性を最大化し、これからの社会において真に価値創造を行いうる人材の育成を目指していく。

本年度における重点項目

2022年度は第2次中期計画第一期の初年度にあたる。中長期計画で掲げたビジョン及び事業構想を踏まえ、次の7項目を重点課題とする。

1. 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、引き続き拡大防止対策の徹底と、各種オンラインツールの活用による学生の利便性向上と学修サポートの強化を行い、円滑な授業運営体制を整備する。
2. 通信教育課程の機能移転に向けて、通学課程との連携・協力体制のもと、再配置計画の進行とあわせた環境整備や教室使用計画等の準備を着実に進める。
3. 外部機関による大学評価を受審し、学修者本位の観点から、更なる質保証に向けた改革を進める。
4. 完成年次を迎えるクリエイティブイノベーション学科において、社会における多様な分野に向けて創造的人材を輩出する。
5. 各学科の活動や社会連携活動、美術館・図書館等との連携、協働による広報活動を拡大し、志願者の獲得と社会における美術大学の価値向上を図る。
6. 市ヶ谷キャンパスの耐震補強工事の完了と改修工事の実施により、社会連携・情報発信拠点としての機能を高める。
7. 学長任期満了に伴い、検討している新たな学長選出制度に基づき、次代を担う学長を選任する。

テーマ別事業計画

上記重点項目に基づくテーマ別事業計画は以下のとおりとする。

1. 教育研究活動、教育の質保証

- (1) 教学マネジメント体制強化と、自己点検・評価、FD、IR活動の推進と連携による教育内容の改革推進。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底と、オンライン等を併用した円滑な授業運営の両立。
- (3) 情報教育センターの活用、学内組織の整備による情報教育体制の強化。
- (4) 造形構想研究科博士後期課程及び完成を迎える造形構想学部の設置計画履行状況調査への対応。
- (5) 通信教育課程新課程の円滑な運営及び2023年度に新課程において開講され

る授業科目の準備。

- (6) 通信教育課程における web サイトの活用と事業の web システム化の検討。
- (7) ウィズコロナ時代における国際交流事業の在り方の検討と実践。

2. 教育研究等環境

- (1) 施設設備利用の効率化に向けた 7 号館・8 号館・10 号館再配置計画の完了。
- (2) 通信教育課程の機能移転に伴う、工房再配置、講義室使用調整等の計画・実行。
- (3) 共用 PC 演習室の機器入れ替えと 13 号館への移転・再整備による環境整備。
- (4) 市ヶ谷キャンパスの耐震補強の完了と、フロアプランに基づく改修工事等の実施。
- (5) ファシリティマネジメント体制の検討とキャンパス計画策定に向けた準備。

3. 学生支援

- (1) LiveCampus と Teams (Microsoft365) の連携による、学生の利便性向上と学修サポートの強化。
- (2) 学生生活実態調査による学修環境、経済状況、社会事情等の把握。
- (3) 緊急対応給付型奨学金の充実と教育ローン利子補給制度の継続募集。
- (4) オンラインでの各種課外活動実施と、対面も含めた芸術祭開催方法の検討・準備。
- (5) 就職支援講座の充実による 1・2 年次向け支援の強化。
- (6) 作家及び起業志望の学生に向けた進路プログラムの継続実施と更なる充実。
- (7) CI 学科のキャリア支援体制の充実と新たな分野への就職先の開拓。

4. 学生の受入、広報・IR 活動

- (1) 学内各学科、各部署との密な連携による、広報活動の量的・質的向上。
- (2) 情報提供媒体の SNS、動画への更なる移行による受験生への発信力強化。
- (3) 完成年度を迎える CI 学科の学修内容を周知する広報の実施。
- (4) 油絵学科グラフィックアーツ専攻 (2023 年度 4 月名称変更) の広報の実施。
- (5) 在学生を活用した高校訪問等の対面型広報活動強化。

5. 研究支援・社会連携推進、美術教育の普及、美術文化の振興。

- (1) 高校や企業、自治体等との連携強化による本学の価値向上と、連携拠点である市ヶ谷キャンパス機能の最大化。
- (2) これまでの本学の知見を生かした、リカレント教育や初等・中等教育等、新たな教育対象へのプログラム展開の検討。
- (3) ギャラリー α M の移転を含めた各拠点の今後の在り方と連携の検討。
- (4) 卒業生を含むクリエイティブ人材のためのコワーキングスペース整備。
- (5) 機関リポジトリの導入等による研究成果の発信強化。

6. 美術館・図書館

- (1) 資産管理、資料登録・整理の更なる継続と、今後の収集方針の検討。
- (2) 展覧会内容の授業や広報活動等における利活用方法の提案と実践。
- (3) 空調機器の大規模なメンテナンス改修工事を実施するための計画策定。
- (4) 図書館利用ガイダンス、レポート作成方法等の動画コンテンツ拡充・蓄積。
- (5) 遠隔でのサービス提供方法を含めた、在学生への図書サービス向上の検討。
- (6) 民俗資料室の在り方の検討。

7. 法人・大学運営

- (1) 国が進めるガバナンス改革への適切な対応とガバナンスコードの遵守点検。
- (2) DX 推進による業務効率化、リスク回避・分散、働き方改革の促進。
- (3) 専任職員新人事制度の着実な運用と職員ポリシーに基づく研修制度の拡充。
- (4) 中長期財政計画に基づく適正な財務指標の設定、予算管理の推進。
- (5) 社会連携チームと株式会社武蔵野美術大学ソーシャルマネジメント教育共創事業部を中心とした大学外教育事業推進のための新たな体制の構築。

以上